

新緑の候



季節がくるくると早いテンポで変化します。桜が一斉に咲きすぐに桜吹雪となり散った後の枝にはすでに新芽がふきだし、新緑の季節を迎えようとしています。

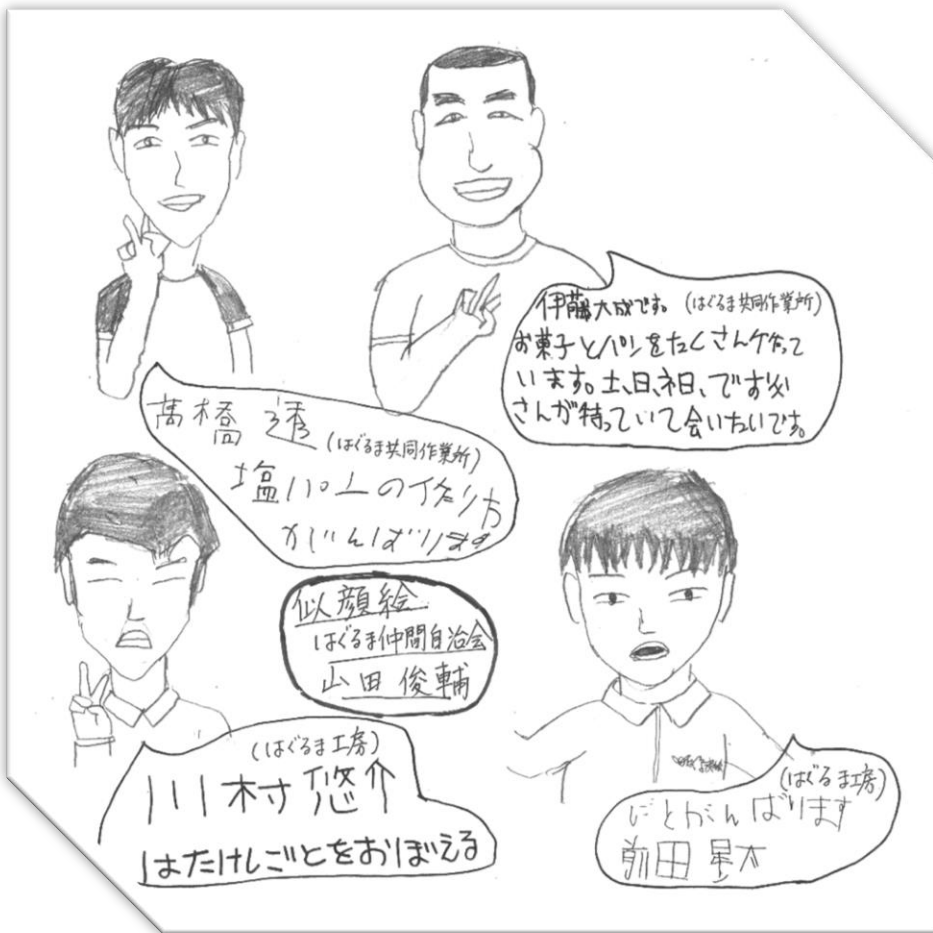
長期天気予報で、今年は猛暑などと聞くと、今から警戒してしまいます。

春のあたたかな余韻にうつらうつらと浸ることもできず、季節も時の流れも速く、私達を取り巻く環境も刻々と変化をしていきますので、体力をつけ、変化に立ち向かいたいものです。

今年も新しい仲間（利用者さん）が 4名入所されました。

はぐるま

彼等にとっては、昨年入所された先輩の顔が、大人びて見えているのではないのでしょうか。



第1作業所のパンと菓子の製造の職人さんとして、はぐるま工房(農園)の農家さんとして、フレッシュなメンバーを4名お迎えしましたので、今後の活躍にご期待ください!

No.104

2018年4月27日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会

川崎市多摩区

菅馬場 1-18-17

TEL 044-946-1308

理事会・評議員会報告

第1号議案

長期経営計画(7か年)構想

中長期計画においては過去数回提案し、できることから実現してきました。はぐるま工房の農園構想やグループホームの住み替えはその一つです。しかし未だに実現できていないのは、拠点となる施設の建設です。その構想の中には「仲間の家」(仲間が描く理想の施設)が含まれていますので、仲間自治会の要望を聞いていないに聞き取りながら進めていきますが、この件については仲間たちやご家族から、より実現性のある計画を切望されてきましたので、この度、7年先の施設運営の在り方も含めて、計画を提案いたしました。

※施設の規模や事業内容についてのご質問、ご意見が出されました。ご質問の内容については、今後、「(仮)中長期事業計画委員会」等の場で十分検討していかねばならない案件であるとの事で、次回に持ち越しとなりました。

関係者全員に係る将来計画ですので、早急にプロジェクトチームを発足し、検討を開始いたします。

第2号議案 【平成30年度事業計画】

◎経営企画部

今年度は中期・長期の経営計画の立案と推進が最大のミッションとなります。

35年間の歴史の中で数多くの想いをカタチ(実現)にしてきた、はぐるまの会です。仲間たちとの未来を「見える化」し、具体的なアクションを実行します。

◎事業本部

☆相談支援センター

今年度は管理者が相談支援員を兼ねることで、昨年の2人体制から1人になります。外部施設の交渉や、計画相談に力を入れます。

△居宅介護事業

特に休日支援の要請が多く、現在のヘルパー数ではすべての要望に応えられない現状です。ヘルパー確保の努力は引き続き行っていきます

□生活介護事業

4つの作業所の特徴を生かし「いくつになっても・働く中でたくましく」が実現できる実践をします。

第1作業所 「食品加工」

第2作業所 「喫茶」

はぐるま工房 「農園」

はぐるま菅工舎 「縫製専門工場」

★作業所紹介記事参照

◆共同生活援助事業

健康な生活を送るために今年度は健康状態の把握と改善・特にホームの運動の工夫を実践していきます。

第3号議案

平成30年度予算

第4号議案

役員報酬規程改訂

第5号議案

管理者変更

第6号議案

人事・給与改正及び関連規定改訂

第7号議案

経理規程改訂

第8号議案

理事長職務執行状況報告

※第3号〜8号議案にしまして承認・報告がされましたので、ご報告させていただきます。

近所さん物語

マラソンの焚火おじさん

2月22日 天気曇りのちみぞれの最悪のコンディションの中ではありますが、恒例のマラソン大会を実施しました。多摩川河川敷の登戸近辺が河川工事の為走れないこともあり、今年は二ヶ領せせらぎ館をお借りしました。トイレの設備や暖かい会場が大変ありがたかったです。みぞれ模様の中、応援の皆さんが寒そうに身をかがめているのを見て、ドラムかんに薪をくべ、焚火をして頂いた五十嵐様、暖かい協力に感謝です。これからも、よろしくお願いいたします。



そらとぶとまと



生産者の矢澤さんと塚原さん



根っ子

小さなお店で「そらとぶとまと」を宮前の「矢澤水耕農園」の矢澤 舜さんから仕入れさせて頂き販売をしています。毎週月曜日と水曜日限定なのですが、店頭に出すとすぐに売り切れます。待っているお客さんも多くなり、出たら取り置きを希望される方もいて、大変好評をいただいているトマトです。はぐるま農園からも近い所にあるので、早速仲間店長が取材に行ってきました。

第1作業所 小さなお店店長 長原 綾
販売担当塚原 取材メモ

長原 お店で大評判の「そらとぶとまと」を並べるとすぐに完売します。美味しいトマトがどこで作っているのか・どうやって作っているのかを見に来ました今日はよろしくお願ひします。

Q どうして「そらとぶとまと」というの
A たくさんの人に食べてほしいと思って付
けました

Q どうしてこのトマトはこんなに甘い
A ハウスの中でトマトが一番いい環境にするために、コンピュータを使っています。
・上から霧のような雨が降ってくる
・温度は26度〜28度になっている
・根っこは土ではなく、栄養の入った水の中にある
・ハウスが開いたり 閉じたりしている
・というのを見てきました。

Q トマトははぐるまと、そのほかどこにお
A 農協・スーパー・料理屋さん・家の直売

Q 塚原さんが、ぼくはまだ食べていないので「食べたい」というので

すぐ前のトマトを取っていただきました。「甘い」「うまい」とビックリ

売るだけでなくてちゃんと味見して、お客さんに説明してね！と言われました。

Q トマトが土についていないのはなぜ

A 栄養がある水で育てます。それを水耕栽培と言います。

・・・実際の根を見せてくれました・・・

☆行ってみて思ったこと

○とまとができている所を見れて良かった

これでお客さんに説明ができる

○たくさん売っていいこうと思った

○食べてみて、甘くてびっくりした。とてもおいしかった。ホームでも食べたい。

★大好評をいただきました「そらとぶとまと」の今期の出荷分は一旦終了となりますので、出荷再開時には、店頭にてお知らせいたします。6月には、小泉農園さんや小川農園さんの露地栽培のトマトを店頭にご用意いたしますので、楽しみにお待ちください！

お忙しい中、丁寧な対応をいただいた矢澤舜さんありがとうございます。

はたさんから旗をもらいました



小さなお店で、水曜日限定の調理パンを販売しています。作業所自家製のパンに【ハウスメッツガー・ハタ】の(ドイツ語で肉や)「ハムカツ」「メンチ」「レバー」を、はさんで販売しています。その中でもレバーサンドが好評で、レバーの苦手な方でも、特製のソースをかけたレバーは美味しく食べられると好評で、最初に完売するのがレバーサンドです。ハタさんのお店の前にハタメイテいた、宣伝旗を頂けたので、販売の時に使わせて頂きます。

作業所の新商品・新活動

第1作業所

佐々木 綾太

昨年度は本格的に食品加工授産に取り組んだ初めての年となりました。期待と不安が入り混じった船出でしたが想像以上に課題が多く、苦難の年となりました。その中でも課題の一つ一つ取り組み、一歩ずつでも前進することが出来ました。(まだまだ課題は多いのですが)

成果の一つとして、カルペディエムのシエフ・菊池さんの協力を得て月に一度の料理サロンを通しての商品開発があります。ビスコッティやパウンドケーキなどの焼菓子から種々のスパイスを用いた本格的なキーマカレーなどを作りました。今年度も目の前の課題一つ一つに向き合いながら、より質の高い商品を仲間で作れるよう第一作一丸となり取り組んでまいります！



ほうれん草ビスコッティ
ニンジンパウンドケーキ他

第2作業所

石澤 幸樹

今年度より、正式に第2作業所の責任者となりました、石澤です。皆様、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

さて、第2作業所では、主に喫茶のしごとをしておりますが、それ以外にもたくさんのしごとを仲間たちは日々行っています。昨年度の末より新たに始まった仕事として、川崎市経済労働局からのご紹介で、ローソンさんが買い物困難者の為に行っている「移動販売車事業」とタイアップし、東百合丘のグループホームひかりさんの駐車場の前にてローソンさんといっしょに隔週木曜日に販売を行っています。まだはじまったばかりの取り組みですが、地域の方々にはぐるまの存在と取り組みを知ってもらおうよい機会として、第2作一同頑張っていきます！



菅工舎

瀧島 亮

今年度の菅工舎の事業計画の中に、「ふきの目標売上330万円」を掲げました。昨年度の売上約280万に対し約120%増、枚数にして2500枚の売上アップを目指します。また、重点目標である「元気で力強く働く仲間」で有り続けるために商品開発と販路の獲得が現状の課題と考えています。「作っても売れない、売れないれば作れない」といった悪循環に陥らないようまずは魅力ある商品を開発（贈答用ふきん等）すると共に販路拡大を目指します。仲間たちが獲得してきた技能を精一杯使って働ける環境を整え、労働の保障を実践していきます。

他にもバッグやティッシュケースなどの製品も開発中です。皆様もアイデアがありましたら是非菅工舎までお寄せください。5枚入りふきんのパッケージもリニューアル予定ですのでお楽しみに。



はぐるま工房 ひえぼろ農園



毎週金曜日 10時～15時にはぐるま農園
で、新鮮野菜の直売会を実施中です！

新年度より、農業部門はぐるま工房の責任者に新井多佳夫が着任し新体制でのスタートとなりました。

稗原の地で満6年を数えるはぐるまの農業活動は、約30名のボランティア（稗原農園サポーターズ）の皆様のお力で支えられていますので、仲間たちが主人公となり、「春夏秋冬」季節ごとに自慢の作物をお届けできるよう農園に集う関係者全員で楽しく取り組んでいきたいと思えます。

まだまだ、仲間たちと夢見た「農家さん」までは険しい道なのですが、これからも多くの方々に支えてもらいながら「はぐるまの会の仲間たち流の農家さん」を目指していきたいと思えます。

2018年 「報酬改定」が行われます

報酬改定されるということは、福祉サービスの内容が変わる事にもなりますので、どんな「福祉サービス」が提案されているのかをお伝えします。

特にはぐるまに関係の深い2点を抜粋してみます。

【障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上】

という見出しに、まさに今私たちが直面している事ではないかと吸い込まれるように読み解きました。さてその内容は…

（一）重度障害者への支援を可能とするグループホームの新たな類型を創設

このようなホームを「日中サービス支援型共同生活援助」という。難しい用語ですが要は、作業所へ通えなくなった方でも日中ホームで支援することが出来るホームです。確かに日中ホームで過ごす必要はない状態の時・病氣・引きこもり等があります。都度ホームで対応していますが、常時必要になれば、人員の増員、施設の改築もしなければなりません。（川崎市では土日等については日中支援加算があります）

そこへの更なる補助だと誠にありがたいことですが、新類型とは

20人規模の大型グループホームの想定

福祉職員の人員不足は深刻です。将来的にも改善は難しいと想定される中、一定の利用人数にすることで、人材を有効に使うことを考えた苦肉の策？

なのででしょうか。はぐるままで35年余りホームを運営し、現在利用者数40名、一ホームで最大5人が限界と考えています。家庭的な環境でなければならぬホームで、20人は想定外です。

少人数であっても、日中支援が受けられ、必要な支援体制を確保できるグループホームでありたいと思います。はぐるまの将来構想にも大きく影響する制度となります。

加えてこの事業には、ショートステイが義務づけられています。これまで緊急・体験とホームでは多様性が求められ、要望に応じていく努力をしてきましたが、細やかなサービスをしたいこうとすると、職員の手は、益々必要になります。サービスに「生産性の向上」（少ない労働力でも仕事の成果を出す）を目指す厚生労働省。人手不足は否めませんが、質を落とす事だけはしたくはありません。

【2】共生型サービスとは？

現在、はぐるまの仲間たちは、一人一人の特性に合わせた支援を受けられる障害福祉サービスの制度を利用し暮らしています。

この度の共生型サービスとは、同一の施設内で障害サービスと高齢者サービスの一体的な提供を可能とするものです。しかし支援・介護の認定区分、職員の人数や配置、必要な設備等…から全く違う制度を統合する目的とは何なのでしょう？

今回の制度変更により、65歳を迎えた仲間たちが通い慣れた作業所を出ていかなければならない心配はなくなります。しかし同じ生活を継続していても介護保険制度の利用者扱いとなるため、日々の生活に必要な食事の提供や送迎に対して制度上の保障がなく、多額の自己負担金の発生が懸念されています。

厚生労働大臣は、「共生型サービスの創設は、障害福祉サービスを介護保険制度に統合しようとするものではない」と説明をしていますが、「生産性の向上と効率化」を目的としていますので、これまで仲間たちが受けてきた支援の質が低下しない制度となるまで、全国の仲間たちと共に訴えていかなければならないと思います。